



所信声明
助産教育者の資格と能力
Qualifications and Competencies of Midwifery Educators

背景

世界のいずれの地域においても、助産教育課程の策定は助産師の実践の進歩に遅れてはならない。したがって、規定された実践能力と教育体験の内容との間には密接な関連性がある。同様に、有効な助産教育のためには、臨床能力を保持している有能な助産教員が必要である。能力を備えた助産師を育てるパターンは多数あるが、助産師を教育する助産師に必要とされる資格と能力については若干意見が分かれている。

見解

専門職としての助産の証のひとつが、産婦に提供されるケアの質である。質の高いサービスの根本は十分な数の助産師の確保であり、能力を備えた助産師であるための鍵は教育である。多くの国において助産師の不足はいまだに深刻である。熟練した教育者の不足がその大きな要因である。

ICM「助産師教育の世界基準」(2010年基準 II)と、近年(2013年)発表されたWHO「助産師教育者の主要な能力」に沿い、ICMは助産教育者になるため必要な最低要件には以下が含まれるべきであると考える。

- 理論と実践の両方において、認定された助産教育課程を修了していること
- 助産を実践するための現行の免許・登録またはその他の法的な認定を保持していること
- 過去5年間に、最低2年間の常勤の総合的な臨床経験を有していること
- 雇用の前、または直後に、正式な教育のための準備ができていること

教育分野における能力の領域には、以下が含まれる。

- 倫理的・法的な助産の原則：一貫した役割モデルにより、指導・学習の活動の中に助産ケアの倫理的・法的な側面を取り入れ推進すること
- 助産実践：入手可能な最善のエビデンスに基づく助産の理論と実践において、最新の知識と技能を維持していること
- 理論の学習：学習を促進する環境を整えること
- 臨床分野における学習：助産ケアの効果的な臨床指導のための環境を整えること
- 学生および課程のアセスメントと評価——課程および学生の定期的なモニタリング・評

価・アセスメントを行う責任を負うこと

- 組織、管理および指導力：方針と教育成果の明示、およびカリキュラムの企画立案と実施に参加すること
- コミュニケーション、指導力、およびアドボカシー：効果的なコミュニケーションを行い、提唱者、変化を推進する者、リーダーとして機能すること
- 研究：研究の利用を促進し、助産の教育と実践の情報として生かすこと

各領域における具体的な知識、技能、行動は、ICM「助産師教育の世界基準」(2010) に説明されている

会員協会への指針

新しい助産師の教育において積極的な役割を果たすことが、会員協会には求められる。この声明を利用して、各国または地域での助産教育者の基準設定に果たす会員協会の役割を確立・強化する指針とすることができる。

関連 ICM 文書

ICM. 2010 基本文書 基本的助産実践に必須なコンピテンシー (2013 年改訂)

ICM. 2010 助産師教育の世界基準と付属ガイドライン (2013 年改訂)

ICM. 2011 所信表明 助産：自立した専門職

ICM WHO 2013. 助産ツールキットの強化 (未発表)

ICM. 2014 基本文書 助産師の倫理綱領

ICM. 2014 基本文書 助産ケアの理念とモデル

その他の関連文書

WHO. 2013. Midwifery Educator Core Competencies.2013

2008 年、グラスゴーでの国際評議会にて採択

2014 年、プラハ国際評議会にて見直し・採択

次回の見直し予定：2020 年

2016 年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

ICM発行文書の原文については、ICMが著作権を有します。

日本のICM加盟団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会は、ICMの許諾を得て日本語に翻訳しました。

日本語訳の著作権については、原文作成者であるICMと日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会に帰属します。

原文の転載引用については、ICMに連絡し使用許諾を得てください。

日本語訳の転載引用については、日本助産師会<http://www.midwife.or.jp/>に連絡し使用許諾を得てください。